

弊社保税蔵置場をご利用のお客様へ（お願い）

1. 輸出貨物（未ラベル含む）の搬出受付について

輸出貨物の搬出受付に関して、弊社カウンターで受付後、搬出入口（2～4 番シャッター）付近の上屋担当者へ『LDR』を提出していただきますが、窓口を統一化すべく、以下の担当者へ変更致します。

【窓口の変更（LDR 提出窓口）】

現 行：上屋スタッフ（不特定）

変 更 後：黄色帽を着用した上屋スタッフ（限定）

※夜間帯などの不在時においては、他の上屋スタッフへお声掛けください。



2. 輸入生鮮エリアにおける貨物引き渡しについて

輸入生鮮エリア（庇下）での貨物引き渡しに関して、上屋スタッフより搬出手続きが完了した貨物に対して“ミニコーン”を設置し、その他の貨物との識別化を図っております。一方で、搬出時においては、一時的にコーン外すため、外見上では識別しづらい点がございましたので、以下のとおり、変更致します。

【表示の変更】

現 行：①搬出チェック完了貨物（＝搬出可能貨物）… 緑 ミニコーン

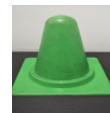
②搬出未チェック貨物（＝搬出不可貨物）… 表示なし



変 更 後：①搬出チェック完了貨物（＝搬出可能貨物）… 緑 ミニコーン *引取時は表示なし

②搬出未チェック貨物（＝搬出不可貨物）… 赤 ミニコーン

※コーンには触れないようにお願いいたします。



【お願い】

当社としましては、迅速かつ的確な対応を心掛けておりますが、繁忙状況などにより、多少、お待たせする場合がございます。なお、上屋担当者の確認なしに当エリア外へ貨物を持ち出すことは禁止しておりますので、何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

【運用開始日】

2019年2月12日（火）～

